

# 四 半 期 報 告 書

(第140期第1四半期)

自 2020年1月1日

至 2020年3月31日

株式会社 クラレ

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【四半期連結財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	17

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年5月14日

**【四半期会計期間】** 第140期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

**【会社名】** 株式会社クラレ

**【英訳名】** KURARAY CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 伊藤 正 明

**【本店の所在の場所】** 岡山県倉敷市酒津1621番地

**【電話番号】** 086(422)0580  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っています。)  
東京都千代田区大手町1丁目1番3号  
03(6701)1209

**【事務連絡者氏名】** 経理・財務本部 経理部長 難波 憲 明

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区大手町1丁目1番3号

**【電話番号】** 03(6701)1070

**【事務連絡者氏名】** 経営企画室 IR・広報部長 植垣 文 雄

**【縦覧に供する場所】** 当社東京本社  
(東京都千代田区大手町1丁目1番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社東京本社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しています。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第139期 第1四半期 連結累計期間	第140期 第1四半期 連結累計期間	第139期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (百万円)	141,646	136,927	575,807
経常利益 (百万円)	12,794	11,306	48,271
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	6,085	6,705	△1,956
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,543	△2,205	△8,137
純資産額 (百万円)	562,060	529,802	538,545
総資産額 (百万円)	990,654	993,099	991,149
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	17.48	19.50	△5.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.45	19.48	—
自己資本比率 (%)	55.5	51.9	53.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。
3. 第139期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」につき、以下の追加すべき事項が生じています。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による当社グループの業績への影響が顕在化し始めています。事態が長期化した場合は、需要の低迷やサプライチェーンの混乱、原材料の調達困難などが、当社グループの業績にさらなる影響を及ぼす可能性があります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析内容は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年1月1日～2020年3月31日）における世界経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による経済活動の制限が消費や生産等に深刻な影響を与えた結果、急減速しました。かかる状況下、当社グループの業績においても、売上高は前年同期比4,719百万円（3.3%）減の136,927百万円、営業利益は2,660百万円（18.2%）減の11,971百万円、経常利益は1,488百万円（11.6%）減の11,306百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は619百万円（10.2%）増の6,705百万円となりました。

世界における感染の拡大は続いており、いまだ収束への道筋が見えておらず、経済が正常化するにはかなりの時間を要することが予測されます。このような状況においても、世の中に必要とされる製品を提供し続けることがグループ全体に課せられた重要な役割であると認識し、安全の確保や感染防止策を徹底した上で事業活動を継続してまいります。

当社グループは長期ビジョン「Kuraray Vision 2026」のありたい姿として「独自の技術に新たな要素を取り込み、持続的に成長するスペシャリティ化学企業」を掲げています。引き続き、ありたい姿の実現に向け、中長期的な視点に立ち、中期経営計画「PROUD 2020」の戦略に沿った具体的施策の着実な実行を通じ、新たな事業ポートフォリオ構築に取り組んでまいります。

#### [ビニルアセテート]

当セグメントの売上高は63,866百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益は8,387百万円（同22.4%減）となりました。

- ① ポパール樹脂は、世界的な需要の低迷により、数量が減少しました。光学用ポパールフィルムは、昨年後半から続く液晶パネルの在庫調整による影響を受け、前年同期並みの出荷に留まりました。PVBフィルムは、主に自動車向けの販売が低調に推移しました。一方、水溶性ポパールフィルムは個包装洗剤用途の販売が順調に拡大しました。
- ② EVOH樹脂<エパール>は、食品包材用途の販売量が増加しましたが、ガソリントank用途は自動車生産台数減少の影響を受け、低調に推移しました。

#### [イソプレン]

当セグメントの売上高は13,162百万円（前年同期比3.4%減）、営業利益は3,140百万円（同16.0%減）となりました。

- ① イソプレン関連は、ファインケミカルで中国向けを中心に出荷が減少しました。熱可塑性エラストマー<セプトン>は、米国の需要が堅調に推移しましたが、アジアの販売は苦戦しました。
- ② 耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>は、電気・電子デバイス用途において、中国で先取り需要があり販売量が増加しました。車載用コネクタ向けの新規採用も順調に進みました。

#### [機能材料]

当セグメントの売上高は30,766百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益は1,268百万円（同12.5%増）となりました。

- ① メタクリルは、樹脂・シートの販売量が増えましたが、市況悪化の影響を受けました。
- ② メディカルは、歯科材料において輸出を中心に先取り需要があり、当第1四半期の販売は堅調に推移しましたが、欧米を中心に歯科医の休業が相次ぎ、需要の減速が懸念されます。
- ③ カルゴン・カーボンは、北米で飲料水用途を中心に堅調に推移しましたが、欧州の需要は伸び悩みました。炭素材料は高付加価値品の販売が拡大しました。

#### [繊維]

当セグメントの売上高は14,467百万円（前年同期比12.5%減）、営業利益は916百万円（同18.1%減）となりました。

- ① 人工皮革<クラリーノ>は、アジア及び欧州で需要の低迷に伴い、販売量が減少しました。
- ② 繊維資材は、ビニロンでセメント補強用が低調に推移し、ゴム資材向けも自動車生産台数減少の影響を受けました。一方、ベクトランの販売は堅調に推移しました。
- ③ 生活資材は、<クラフレックス>でマスク用途が増販となったものの、コスメティック用途や自動車用途の需要が減少しました。

#### [トレーディング]

繊維関連事業は、スポーツ衣料用途が順調に推移しましたが、樹脂・化成品関連事業は、国内及び中国向け販売が苦戦しました。その結果、売上高は29,771百万円（前年同期比5.1%減）、営業利益は961百万円（同9.9%増）となりました。

#### [その他]

その他事業は、国内関連会社の販売が低調であったことにより売上高は11,661百万円（前年同期比18.0%減）、営業利益は43百万円（同67.2%減）となりました。

### (2) 財政状態の状況

総資産は、現金及び預金の増加4,757百万円及びたな卸資産の増加4,515百万円等の一方、無形固定資産の減少3,716百万円及び投資有価証券の減少4,204百万円等により前連結会計年度末比1,950百万円増の993,099百万円となりました。負債は、コマーシャル・ペーパーの発行26,000百万円及び長期借入金の増加23,364百万円等の一方、未払費用の減少29,392百万円等により前連結会計年度末比10,693百万円増の463,297百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比8,742百万円減少し、529,802百万円となりました。自己資本は515,406百万円となり、自己資本比率は51.9%となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は5,236百万円です。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	354,863,603	354,863,603	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	354,863,603	354,863,603	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年1月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社執行役員 12名 (当社取締役兼任者及び海外勤務者除く)
新株予約権の数(個)※	173
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 86,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間※	自 2020年2月14日 至 2035年2月13日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2035年1月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,315 資本組入額 658
新株予約権の行使の条件※	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注2)

※ 新株予約権の発行時(2020年2月14日)における内容を記載しています。



(注1) 新株予約権の行使の条件

- ① 株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。
- ③ その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合は)、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記③に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権の行使期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額  
会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得条項  
上記(注1-1)に準じて決定する。
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件  
上記「権利行使期間」及び(注1)に準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	—	354,863,603	—	88,955	—	87,098

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,005,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 343,504,200	3,435,042	—
単元未満株式	普通株式 353,603	—	1単元(100株)未満の株式です。
発行済株式総数	354,863,603	—	—
総株主の議決権	—	3,435,042	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれています。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地	11,005,800	—	11,005,800	3.10
計	—	11,005,800	—	11,005,800	3.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	72,014	76,772
受取手形及び売掛金	※4 121,166	118,370
有価証券	33,341	34,421
商品及び製品	101,628	106,042
仕掛品	15,679	16,808
原材料及び貯蔵品	34,696	33,669
その他	16,661	16,432
貸倒引当金	△455	△371
流動資産合計	394,732	402,145
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	79,629	82,383
機械装置及び運搬具（純額）	205,974	208,249
土地	22,062	22,094
建設仮勘定	82,071	77,500
その他（純額）	25,055	24,689
有形固定資産合計	414,793	414,918
無形固定資産		
のれん	61,357	59,845
顧客関係資産	33,062	32,161
その他	35,514	34,210
無形固定資産合計	129,934	126,217
投資その他の資産		
投資有価証券	28,770	24,565
長期貸付金	189	179
退職給付に係る資産	1,977	2,021
繰延税金資産	13,506	15,994
その他	7,272	7,085
貸倒引当金	△28	△28
投資その他の資産合計	51,688	49,818
固定資産合計	596,416	590,954
資産合計	991,149	993,099

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 39,883	38,515
短期借入金	34,864	35,231
コマーシャル・ペーパー	24,000	50,000
未払費用	50,491	21,099
未払法人税等	4,307	4,988
賞与引当金	6,578	8,700
その他の引当金	226	238
その他	※4 41,317	31,873
流動負債合計	201,670	190,647
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	128,001	151,366
繰延税金負債	13,743	13,241
役員退職慰労引当金	347	337
環境対策引当金	3,692	3,608
退職給付に係る負債	22,203	22,456
資産除去債務	4,671	4,525
その他	28,273	27,114
固定負債合計	250,933	272,650
負債合計	452,604	463,297
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	88,955	88,955
資本剰余金	87,197	87,187
利益剰余金	348,289	347,407
自己株式	△16,286	△16,103
株主資本合計	508,156	507,448
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,922	5,060
繰延ヘッジ損益	△263	115
為替換算調整勘定	14,575	7,686
退職給付に係る調整累計額	△5,238	△4,903
その他の包括利益累計額合計	16,995	7,958
新株予約権	663	604
非支配株主持分	12,729	13,790
純資産合計	538,545	529,802
負債純資産合計	991,149	993,099

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
売上高	141,646	136,927
売上原価	96,061	94,229
売上総利益	45,585	42,697
販売費及び一般管理費		
販売費	8,191	7,824
一般管理費	22,760	22,901
販売費及び一般管理費合計	30,952	30,725
営業利益	14,632	11,971
営業外収益		
受取利息	70	71
受取配当金	45	73
持分法による投資利益	59	42
債務消滅益	—	163
受取保険金	174	—
その他	335	311
営業外収益合計	686	661
営業外費用		
支払利息	382	315
為替差損	557	—
その他	1,583	1,012
営業外費用合計	2,523	1,327
経常利益	12,794	11,306
特別利益		
受取保険金	—	334
投資有価証券売却益	1,568	—
特別利益合計	1,568	334
特別損失		
操業休止関連費用	—	489
固定資産廃棄損	606	438
訴訟関連損失	—	145
減損損失	3,392	—
特別損失合計	3,999	1,073
税金等調整前四半期純利益	10,363	10,567
法人税、住民税及び事業税	4,999	5,610
法人税等調整額	△1,047	△2,062
法人税等合計	3,952	3,547
四半期純利益	6,411	7,019
非支配株主に帰属する四半期純利益	326	314
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,085	6,705

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
四半期純利益	6,411	7,019
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△503	△2,863
繰延ヘッジ損益	26	464
為替換算調整勘定	△1,281	△7,160
退職給付に係る調整額	△109	335
その他の包括利益合計	△1,868	△9,224
四半期包括利益	4,543	△2,205
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,164	△2,331
非支配株主に係る四半期包括利益	379	126

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、MonoSol Poland Sp. z o.o. を連結の範囲に含めています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
社会福祉法人石井記念愛染園	657 百万円	社会福祉法人石井記念愛染園	624 百万円
倉敷開発株式会社	50	倉敷開発株式会社	50
合計	707 百万円	合計	674 百万円

2. 株式売買契約に伴う追加支払

2015年4月に実施したPlantic Technologies Limited及びその子会社の買収について、Gordon Merchant No.2 Pty Ltdとの株式売買契約にはアーンアウト条項(特定の業績指標達成水準等に応じて対価を追加で支払う条項)が付されており、将来において最大86.7百万米ドルの追加支払が生じる可能性があります。

3. 火災事故に伴う訴訟

当社米国子会社において2018年5月に発生した火災事故に関連し、当該米国子会社を含む複数の会社に対して損害賠償請求訴訟が提起されていますが、損害賠償等については負債として計上されているものを除き、現時点ではその金額を合理的に見積ることは困難です。

※4. 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形及び確定日現金決済(手形と同じ条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	5,763 百万円	— 百万円
支払手形及び買掛金	3,421	—
その他(流動負債)	1,998	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	12,877百万円	14,382 百万円
のれんの償却額	1,054	959



(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	7,671	22.00	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年2月13日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、取得株式数5,000千株、総額10,000百万円を上限として取得を進めています。この取得等により、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が1,631百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が11,378百万円となっています。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	7,562	22.00	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ビニルア セテート	イソプ レン	機能材料	繊維	トレーデ ィング	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	55,444	7,731	25,479	13,098	30,740	132,494	9,152	141,646	—	141,646
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	10,780	5,887	4,977	3,438	640	25,724	5,067	30,791	△30,791	—
計	66,224	13,618	30,456	16,537	31,380	158,218	14,219	172,438	△30,791	141,646
セグメント利益	10,809	3,739	1,127	1,118	874	17,669	131	17,800	△3,168	14,632

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アクア事業、エンジニアリング事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額△3,168百万円には、セグメント間取引消去463百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,631百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ビニルアセテート」セグメントにおいて、減損損失を計上しています。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては3,392百万円です。

II. 当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ビニルア セテート	イソプ レン	機能材料	繊維	トレーデ ィング	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	54,212	7,293	26,141	11,177	29,084	127,910	9,017	136,927	—	136,927
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	9,653	5,869	4,624	3,290	687	24,124	2,644	26,769	△26,769	—
計	63,866	13,162	30,766	14,467	29,771	152,034	11,661	163,696	△26,769	136,927
セグメント利益	8,387	3,140	1,268	916	961	14,673	43	14,717	△2,745	11,971

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アクア事業、エンジニアリング事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額△2,745百万円には、セグメント間取引消去574百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,319百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	17.48円	19.50円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	6,085	6,705
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	6,085	6,705
普通株式の期中平均株式数(千株)	348,198	343,781
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	17.45円	19.48円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	603	414
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月14日

株式会社クラレ  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 萩 森 正 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 根 和 昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して株式会社クラレ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。